

2014年3月10日

JIS マーク誤表示防止のための管理について

JIS マーク表示防止のための管理についてのお願い

2013年12月

JIS 認証機関協議会

JIS 製品については、近年益々社会的期待が高まっているところですが、一部で非 JIS 品に関し不注意により紛らわしい表示を行うケースが発生しております。本件については監督官庁からも十分注意するようご指摘を受けているところではありますが、登録認証機関協議会においても、審査等を通じて今後再発防止策に努めていく予定です。

つきましては、認証事業者の皆様におかれましても、表示に関し今後とも品質管理を徹底していただくとともに、JIS 品との混在等のないよう、品質管理責任者を中心に社内体制の一層の徹底を図っていくようお願い申し上げます。

JIS 認証機関協議会（JISCBA）より上記の通知が発行されており、これに対し、弊社としましては、以下を誤表示防止の為の重要な管理項目と捉え、初回審査、定期認証維持審査等において必要な確認を致します。

- (1) 認証対象製品と認証対象外の製品のレディーミクストコンクリート納入書等による確認
- (2) 社内規格で認証対象製品と認証対象外の製品の表示にかかる管理が適切に規定されていることの確認
- (3) 製造工程において、認証対象製品と認証対象外の製品の物理的あるいはシステムの識別の確認
- (4) 検査工程（出荷承認含む）において認証対象製品の検査及び表示承認が適切に行われていること、また、認証対象外の製品に JIS 表示が誤ってなされないことの確認がされていることの確認
- (5) 誤表示の実例の有無及び（ある場合は）それに対する是正措置の内容の確認
- (6) 品質管理責任者が、レディーミクストコンクリート納入書への JIS 表示を適切に管理している（誤使用の未然防止を含む）ことの確認
- (7) 就業者に対する適切な表示（誤表示防止含む）に関する教育訓練の実施状況の確認